

ゼロカーボン北海道推進協議会 議事録

日時：令和 3年(2021年) 6月 9日 13:00～

場所：web会議(zoom)

1 開会

(森環境生活部長)

皆様、本日はご多用のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

冒頭、司会を務めさせていただきます、北海道環境生活部長 森でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、ゼロカーボン北海道推進協議会の設立会議を開催させていただきます。

まず、開催にあたりまして、鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

2 知事挨拶

(知事)

北海道知事の鈴木でございます。

ゼロカーボン北海道推進協議会の設立にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、お時間をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大、本道は今、緊急事態宣言、緊急事態措置ということで、強い措置を6月20日まで講じているところでございます。

皆様におかれましては、外出の自粛、また、本日もそうですけれども、オンラインを活用したさまざまな取組など、人と人との接触を徹底的に抑えていくということで、この取組に、ご理解とご協力を賜っていることを、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、国内外で、脱炭素化の動きが加速をする中で、道としても、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、本年3月、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す、ゼロカーボン北海道を表明したところでございます。

2030年度までの中期目標を、2013年度と比較をして35%削減とし、道自らも、事務事業の排出の50%削減ということを目指して、全庁を挙げて取組を加速をしているところでございます。

一方で、ゼロカーボン北海道の実現には、国や道、市町村の施策だけではなく、産業界、経済界を含む社会全体が、これまでの発想や戦略を大きく変えていく必要がある。

このことから、本日、経済、産業、金融、エネルギー、市町村などの関係団体や、学識経験者、国の機関にもご参画をいただきまして、この協議会を設立させていただくこととしたところでございます。

今後、幅広い関係者の皆様と連携・協働いたしまして、オール北海道で目指す姿を見据えながら、取組の見える化を進めてまいりたいと考えております。

また、デジタル化の取組などとの連動など、分野横断型で視点を捉えて、グリーン分野の成長に確実に繋げていくことが重要であると考えております。

そうした思いを皆様と共有させていただきながら、本道が有する豊かな再生可能エネルギーや森林などの吸収源を最大限活かしまして、北海道が国の地球温暖化対策を先導する、こういった意志を持って取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますけれども、本協議会での活発なご議論や情報交換、こちらを通じて、ゼロカーボン北海道の実現に向けた効果的な取組が、全道に広がっていくことを期待しまして、簡単ではありますが、私からのご挨拶とさせていただきたいと思っております。

皆様、本日はよろしくお願い申し上げます。

(森環境生活部長)

鈴木知事は、用務の都合につきまして、ここで退席をさせていただきます。

(知事)

失礼します。(退席)

3 議事

(森環境生活部長)

本日ご出席をいただいている皆様でございますが、経済団体のほか、農業、林業、水産、建設、観光、また、運輸、情報通信などの業界の皆様、また、金融、エネルギー関連の企業様に加えまして、オブザーバーといたしまして参加頂いております国の機関の皆様など、幅広い関係者にお集まりをいただいております。

また、本日は、国の取組状況のご説明をいただきます、環境省総合環境政策統括官グループ環境計画課の伊藤室長にもご参加をいただいております。

時間も限られておりますので、お配りしております出席者名簿でご紹介に代えさせていただきます。

次に、本日の議事でございますが、お手元の次第に沿って進めてまいります。

資料は、事前にお配りしておりますが、不都合等がございましたら事務局までお申し付け願います。

なお、本日の会議につきましては、1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入らせて頂きます。

まず、(1)の協議会の設立につきまして、事務局からご説明を申し上げます。

(竹本グリーン戦略担当局長)

協議会の目的は、知事の挨拶にもあったように、経済、産業、金融、エネルギーなど幅広い分野の関係者が、国の方々のご参画もいただきながら、オール北海道で脱炭素に向けて取り組んでいくということでございます。

ポイントとしては、幅広い関係者が、連携協働して、情報、課題、認識を共有して、それぞれの取組へ協力したり、補完しながら、取組や行動の質を上げていきたいと考えております。この取組の情報を発信することによって、機運を醸成し、全道に拡大したいという趣旨でございます。

体制としては、真ん中にイメージを記載しておりますけれども、親会としてこの協議会を置き、より具体的に連携して協議・検討していくテーマを設定して、専門部会で検討協議を行い、その成果を親会に報告・提案していただきながら、協議会として見える形で成果を上げていければと考えています。

専門部会のテーマにつきましては、道の案として後ほど説明・提案させていただきますが、構成員の方々からも、こういうことが課題で、こういうテーマで、こういうメンバーで、成果を目指して連携協働したいという案がございましたら、事務局にご提案していただき、場合によっては提案された方が中心となっていただきながら、専門部会を運営することも考えております。

このほか、親会では、本日も若干時間を用意しておりますけれども、それぞれの構成員の方々の取組ですとか、抱える課題、あるいは対応方向、あるいは昨今の国や道の動き、目標などに対する認識や考え方などもいただきながら、目指す姿の共有ですとか、合意形成などを図っていければと考えております。

資料の下段には、大まかなスケジュールを記載しておりますけれども、今年度は、親会、部会を2回～3回程度開催できればと考えておりますが、親会・専門部会の運営は、ご相談しながら臨機応変に対応して参りたいというふうに考えております。

資料2ですけれども、この協議会の設立趣意を記載しております。先ほどの知事の挨拶や、ただ今の説明と重複しますので、詳細は省略いたしますが、ポイントは一番下の最後の丸のところございまして、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、資料3でございますが、協議会設置要綱(案)でございます。

第1に目的、第2条に協議事項として、情報の共有、発信、普及啓発、取組の検討、実施、拡大、それから、調査、研究を挙げております。

第3条の組織でございますけれども、第2項で座長の設置、第4項で座長職務代理者の指名、

第5、第6項で専門部会の設置と部会長の設置を規定しております。

第5条では、事務局を道の環境生活部に置くことを規定しております。

資料の後ろには名簿を載せてございます。

これについては、今後の議論なども踏まえまして、ここの団体を構成員、あるいはオブザーバーとして追加した方がよいというようなこともないと想定しています。下の※印にも記載しておりますが、座長、事務局が協議して構成員を適宜追加することとしております。

(森環境生活部長)

ただいまの説明内容につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

内容にご異議等がないようでしたら、本日付けで本協議会を設立したいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、案のとおり決定したいと思います。

続きまして、議事の2番、座長及び座長職務代理者の選出についてでございます。

ただいまの設置要綱の第3条第2項では、座長は互選によって定めることとなっております。

本協議会は、ゼロカーボンの推進という専門的な事項に関する協議や議論を行う場ということになりますので、事務局から推薦させて頂きたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、地球温暖化対策に幅広いご見識をお持ちで、北海道環境審議会の地球温暖化対策部会長なども務めていただきました、北海道大学の山中教授が適任と考え、事務局よりご推薦をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

異議なしとお見受けしますが、山中教授よろしいでしょうか。

(山中教授)

はい、引き受けさせていただきます。

(森環境生活部長)

ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、この後の進行は、山中座長にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

(山中座長)

北海道大学の山中と申します。

2015年に締結されたパリ協定では、具体的な数値目標として、産業革命前から気温を2℃上昇で抑えることに国際合意しました。と同時に、1.5℃を目指すという形です。今から2年前の国連気候行動サミットが開かれて以降、行政も企業も、2050年ゼロカーボンに向かって世界が雪崩を打ったような形になっています。2年前、オランダ最高裁では、政権交代した政府が目標を引き下げようとした時に、これは人権侵害だと、次世代に対する人権侵害であるという判決が出ました。ゼロカーボンに向かうことは益々もって重要となってきています。

3ヶ月前に、トヨタの豊田章男会長は、同じゼロカーボンの車を作るとしても、日本でカーボンニュートラルで生産できなければ、日本の生産を諦めなければならないという発言もされています。自動車業界の雇用の550万人のうち、70万から100万の雇用が日本から無くなる可能性がある、というような発言だったと思います。

道としても、2050年温室効果ガス実質ゼロに向けた懇話会というのを昨年行いました。私が座長を務めさせていただきましたが、目指す姿として、「脱炭素への挑戦、新たな未来の創造、ゼロカーボン北海道」とさせていただきました。SDGsで言われている、Transforming Our World(我々の世界を変革する)ということ、トランスフォーミングという全く新たなものに作り変えるということをしていかなければならないということです。知事からも発言があったように、グローバル化やデジタル化、AI化、更に、少子高齢化とか、防災減災なども取り組む。その中でゼロカーボンも考えていかなければならない、そういう中でこの協議会が出来たと理解しております。

北海道としての第一歩としての取組として、まだまだ先が見えない部分はあるかも知れませんが、オール北海道の皆様がここに集まっております。セクターを超えた協働がここから生まれること、また、詳しいところは専門部会で議論をしていくというような協議会を目指していきたいと思っております。

ちょっと長々となりましたが、最初のご挨拶とさせていただきます。

引き続き、議事(2)の座長及び座長職務代理者の選出についてです。

設置要綱では、私座長に事故があった時の職務代理者を座長が指名することとなっております。私としては、バイオマス利活用システムがご専門で、エネルギー関係にも見識をお持ちである、北海道大学の石井教授を座長職務代理者に指名したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

皆様同意いただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、石井教授からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(石井座長代理)

北海道大学の石井と申します。

この度、オール北海道のゼロカーボン北海道推進協議会ということで、何かの力になればというふうに思います。

私は昨年度、北海道省エネルギー新エネルギー促進行動計画の策定に座長として携わらせていただきました。

また、2050年の温暖化対策の北海道庁さんの懇話会にも、山中先生とご一緒にいろいろ活動させていただいております。

何かお役に立てればと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

(山中座長)

ありがとうございました。

では、次第に従って進行いたします。

議事(3)行政の取組状況について、環境省総合環境政策統括官グループ環境計画課地域循環共生圏推進室長の伊藤様から、国の取組状況についてお話いただきます。よろしく申し上げます。

(伊藤地域循環共生圏推進室長)

ありがとうございます。

環境省大臣官房環境計画課地域循環共生圏推進室の伊藤でございます。

本日は、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

また、皆様には、日頃より環境行政の推進にご協力、ご尽力いただきまして、心より感謝申し上げます。

本日は、我々が直面している現状、日本の取組、地域の取組、そして環境省の施策の順にご紹介させていただきます。

限られた時間の中ですが、少々多めにスライド(資料4)をご用意させていただきましたので、ご説明できなかった後半部分につきましては、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

皆様もご存じのとおり、我々は今、気候危機とコロナ、この2つの危機に直面しております。

近年、国内外で、深刻な気象状況、気象災害が多発しており、また、新型コロナウイルスは、世界中の経済社会に甚大な影響を与えております。

これら2つの危機に直面し、時代の転換点に今こそ我々立っているわけでございますから、コロナ以前の経済社会に戻るのではなく、2050年に向かって持続可能で強靱な社会へと変革を実現することが出来るのかどうかということが、ただ今問われているところでございます。

その行動指針となるのが、皆様もご存じのとおりSDGsになります。

17のゴール、169のターゲットから構成されており、本日ご参加の皆様におかれましても、このSDGsに基づく様々な取組を実施されていることと思います。

左側の図になりますが、人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法のひとつ、地球限界、いわゆるプラネタリーバンダリーという考え方をご紹介します。

人間の活動が地球システムの機能に9種類の変化を引き起こしているという考えに基づいています。これらの項目について、人類が安全に活動できる範囲内にとどまれば、人類社会は発展し、繁栄できます。

しかし、境界を超えることがあれば、人類が依存する天然資源に対して、回復不可能な変化を引き起こしてしまうことを表しています。

例えば、気候変動については、人類が地球に与えている影響と、それに伴うリスクが既に顕在化しており、人類が安全に活動できる範囲を超えるレベルに達しているといような分析がされております。

先ほど、山中座長の方からもお話がございましたが、その気候変動問題に対する最も重要な国際的な合意が、2015年のパリ協定になります。

ここでは、全ての国が参加する公平な合意であること、それと世界の平均気温を産業革命以前に比べて2℃より充分低く保ち1.5℃に抑える努力をすること、そして、そのために今世紀後半には、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることについて合意されました。

我が国でございますが、昨年10月26日の総理の所信表明演説で、2050年までにカーボンニュートラルを実現するという目標が明らかになりました。

総理からは、もはや温暖化への対応は、経済成長の制約ではないと指摘され、成長戦略の柱に、経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力すると、省エネの徹底とともに、再生可能エネルギーの最大限の導入が表明されました。

以降、連日、報道などでも、地球温暖化対策に向けた、政府や企業等の動きが報道されています。

皆様も感じられると思いますが、我々も温暖化対策のひとつステージが上がったと実感しております。

また、同じく、総理の方から、本年4月22日に行われた、政府の地球温暖化対策推進本部、また、そのあと、米国で開催された、気候サミットにおかれまして、我が国は2050年目標と整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減するという目標を表明させていただきました。

今後は、目標の達成に向け、具体的な施策を着実に実行していくことで、経済と環境の好循環を生み出し、力強い成長を作り出していくということが重要であるとしております。

こちらの図でございますが、我が国の温室効果ガスの削減と、中期目標と長期目標を落とし込んだ図になります。黄色い矢印が新たな目標となります。その上の点線の矢印が、これまでの目標を示したものになりますが、角度が急激になっておりまして、非常に高い目標であるということが判ります。なかなか難しい目標ということになります。

さて、そのような中、今年に入りまして大きく2つ動きがありましたので、ご紹介させていただきます。

まず一つは、地域に関係する動きといたしまして、国・地方脱炭素実現会議の開催がありました。

先ほどご紹介した、総理の所信表明演説については、2050年のカーボンニュートラルに加えまして、経済と環境の好循環を成長戦略の柱とするために、国と地方で検討を行う新たな場を創設するということが盛り込まれました。

いわば、地方の取組が、研究開発による革新的なイノベーションと並んで重要であるという位置付けになったわけでございます。

このため、官房長官をヘッドとしました、国・地方脱炭素実現会議が設置され、特に地域の取組と密接に関わる、暮らしや社会などの分野を中心に、2050年脱炭素社会実現に向けた、ロードマップおよびそれを実現するための関係府省と自治体等の連携のあり方等について、議論を行って参りました。

昨年12月25日に第1回が開かれ、本年4月20日に第2回、そして本日の夕刻に第3回の会議が開催され、後ほど説明で触れますが、地域脱炭素に向けたロードマップが示される予定になっております。

こちらのスライドが第1回の国・地方脱炭素会議で示された地域脱炭素ロードマップのイメージになります。

我々としては、2030年までの10年間で脱炭素社会実現への鍵を握る期間と考えてございまして、今後5年間に集中してあらゆる施策を動員し、公共施設のRE100や公共交通のゼロエミッション化、小規模街区での再・省・蓄それぞれのエネルギーとIoTの組み合わせ等々、既存技術でできる対策による先行モデルケースづくりに取り組み、それらをグッドプラクティスとして全国津々浦々に脱炭素ドミノを起こしていきたいとご提案させていただいております。

こちらが第2回の会議で示されたロードマップの骨子案、主なポイントになります。

基本シナリオで3つ、1つ目が今後5年間に対策を集中実施するという事、そして2つ目が2030年までに、家庭やビル等の民生部門の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロにする脱炭素先行地域、これを100ヶ所以上創出するという事、そして3つ目に、屋根置き太陽光や省エネ住宅など、重点対策を全国で実施することなどを挙げております。

ロードマップを実現するための具体策としては3つ。1つ目が地域と国が一体で取り組む地域の脱炭素イノベーション、2つ目がグリーン×デジタルでライフスタイルのイノベーション、3つ目が社会を脱炭素に変えるルールのイノベーションを掲げております。

本日夕刻に開催される第3回国・地方脱炭素実現会議においては、より具体的な脱炭素ロードマップが議論される予定となっておりますので、公表の暁にはぜひそちらにもご注目いただければと思います。

環境省といたしましても、本ロードマップを踏まえ、地域が行う脱炭素への取組に対して、地方環境事務所をはじめ、関係省庁の地方支分局と連携して積極的な支援を行いたいと考えてございます。

続きましては、国としての対策でございますが、本年5月26日に地球温暖化対策法の一部を改正する法律が成立いたしました。こちらについて簡単にご説明させていただきます。

この改正法は、菅総理の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、その実現を法律に位置付けることにより、政策の継続性と予見可能性を高め、地域や企業それぞれの脱炭素化の取組を促進する基盤として改正が行われたものです。

これらの背景を踏まえ、改正のポイントは主に3つございます。

1点目が地球温暖化対策を推進する上での基本理念を新設し、我が国における2050年までの脱炭素社会の実現を明記すること。

2点目が、地域の再エネを活用し、地域の脱炭素化や地域の課題の解決に貢献する事業を、市町村が認定する制度を創設し、合わせて関係する行政手続きのワンストップ化などの特例を導入することで、地域における円滑な合意形成を図り、地域に貢献する再エネ導入を促進すること。

そして3点目が、企業の温室効果ガス排出の算定公表制度について、電子システムにより報告を原則化しまして、開示請求の手続きなしで公表される仕組みとすること。これで本制度のデジタル化、オープンデータ化を推進し、企業の脱炭素化を促すこととなります。

また、先ほどご説明させていただきました、地域脱炭素ロードマップにおかれましても、新たに盛り込まれた制度の活用によって、複数の適地をまとめた事業化や、設備機器の共同購入、初期負担ゼロの屋根置き太陽光などの促進が掲げられております。

最後になりますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境省の取組についてポイントをご紹介します。

環境省としては、従来の経済社会からのパラダイムシフトが求められていると認識しており、あらゆる主体の価値観の転換が必要と考えております。

これらを念頭に、丁度真ん中の四角にございますが、脱炭素社会への移行、循環経済への移行、分散型社会への移行と、この3つの移行により、社会経済をリデザインすることで、持続可能で強靱な経済社会への変革を実現し、需要を創出することが重要であると考えてございます。

次のページ以降のスライドに関しては、脱炭素社会への以降に注目した具体的な取組事例などがありますが、ライフスタイルの転換による需要の創出や、新たなグリーンビジネスの機会創出などにも触れた内容となっておりますので、お時間のある時にぜひご覧になっていただければと思います。

以上で、環境省からのご紹介を終わらせていただきますが、2050年カーボンニュートラルの実現にあたっては、あらゆる分野におけるステークホルダーが一丸となって、ゼロカーボンという高い目標に向けて成長していくことが求められます。

ぜひ環境省といたしましても、皆様方と一緒にさまざまな取組を進めさせていただきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いできればと思っております。

本日はありがとうございました。

(山中座長)

伊藤室長ありがとうございました。

伊藤室長におかれましては、用務の都合によりここで退席させていただきます。

次に、北海道から道の取組状況について、説明をお願いいたします。

(阿部気候変動対策課長)

気候変動対策と言いますのは、地球温暖化の原因と言われます、二酸化炭素など温室効果ガスの排出を抑制いたします緩和と、温暖化による被害を回避・軽減いたします適応、これを両輪としてともに進めていく必要がございます、道では具体的な対策・施策を示しました計画をそれぞれ策定をしております、取組を進めているところでございます。

本道の温室効果ガスの排出状況等ということで、ポイントをお話申し上げます。

直近のデータで見ますと、排出量といたしましては7,200万トンを超える状況で、全国の排出量と比較いたしますと、5.5%程度を占めております。5年間の傾向を見ていただきましても、ほぼ横ばいの状況となっていることが判るかと思われまます。

排出量の中の特徴でございますけれども、北海道は積雪寒冷で広域分散型の地域構造という特性があるため、暖房に使用します灯油、あるいは移動に使う自動車のガソリンなどの化石燃料の消費量が多くなっており、一人当たりの温室効果ガスの排出量は全国に比べて高くなっております。約1.3倍ということになっております。

しかし、本道の有する、先程来、出ております、再エネの導入ポテンシャルや森林などの吸収源を最大限活用することで、今後排出量の大幅な削減が進められる可能性があるということ考えてございます。

真ん中にありますのが、今年の3月に改定をいたしました、道の温暖化対策推進計画の概要についてでございます。

これにつきまして、目標としましては、先程来、出ております、2050年の目標としてゼロカーボン北海道の実現を定めたほか、2030年度の削減目標を2013年度比35%の削減ということで、定めさせていただいております。

目標の達成に向けましては、重点的に進める取組ということで、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化、再エネの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保という3つを位置付け、これを積極的に推進することとしております。

なお、この計画に深く関連いたします、省エネ新エネ促進行動計画と森林吸収源対策推進計画の概要につきましては、参考資料2、3の方で添付してございますので、後ほどご確認いただければと思っております。

2050年までのカーボンニュートラルを目指しますゼロカーボン北海道の実現に向けましては、本道の特性を踏まえた効果的な取組が必要と考えてございまして、ここでは再エネの導入ポテンシャルというのはこれだけありますというものを示しております。

道では今年度から道内の地域に脱炭素モデルの創出・普及を図る取組を開始をしております。この真ん中に書いてございますが、この取組では、地域における現状・課題の可視化を図るほか、政策資源の集中投入によるモデルの構築、さらには、そのモデルを全道に展開を進めることで、目指す姿の実現に繋げていくという考えでございます。

これは先ほど言いました、緩和と適応ということで、適応の取組についてでございます。本年4月、北海道立総合研究機構と北海道環境財団の協力をいただきまして、北海道気候変動適応センターを開設したところでございます。

センターの機能といたしましては、真ん中に書いてありますように、道内の適応に関しまず情報収集や提供のほか、市町村、道民、事業者への技術的助言の実施をすることとしております。

情報の提供に関しましては、センターのホームページを開設し、道内の適応関係の研究成果100件以上を解りやすく分類のうえ掲載をしており、今後、道内の気候変動の適応に関する情報プラットフォームとなることを目指してまいりたいと考えてございます。

(山中座長)

ありがとうございます。ただいまの説明に対し、ご質問などはありますでしょうか。

(発言なし)

といってもなかなか発言できない状況だとは思いますが。

今回はキックオフということもありまして、まずはさまざまな取組がこんな状況にある、というお互いの理解を深める機会だと思っておりますので、時間があれば、また最後の方にご意見をいただくことにして、次に進ませていただきたいと思います。よろしいですかね。

続いては、議事の(4)協議・議論に入ります。

今日は、先ほど言いましたが、キックオフという位置づけですので、構成員の皆様に、脱炭素に係る取組や課題、対応の方向、また国や道の施策・目標に関する受け止めなどについて、お話を伺いたいと思っております。

それぞれの立場の取組や考え方の共有を図るということで、お願いしたいと思います。

今回事務局の方から予め各業界の方に、どのような取組をしているかというご照会をお願いしてあると思っております。それを踏まえて話を進めていきたいと思っております。

ではですね、私の手元にある順番にさせていただきます。北海道経済連合会の取組について紹介していただければ幸いです。よろしく願いいたします。

(北海道経済連合会 大橋副事務局長)

北海道経済連合会の大橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま国、道の方から、2050年のカーボンゼロを目指していく、というようなお話がありましたけれども、当会におきましては、現在、北海道の2050年のありたい姿を、それに向けた取組に対する方向性を示す、「2050北海道ビジョン」の策定作業に入っております。

こちらにつきましては、北海道庁の皆様にも大変お世話になりまして、ありがとうございます。

現在最終とりまとめ中で、まもなく公表予定でありますけれども、このビジョンでは、2050年のありたい北海道を実現するために、6つの目標を定めています。

先ほど鈴木知事が言及されておりました、「デジタルを活用して接続可能な地域社会を作る」

など6つの目標を定めているわけですが、その中に「脱炭素社会の実現」ということを、重要な位置付けとして設定をさせていただいております。

とりわけ、2050年カーボンニュートラル達成のためには、やはり再生可能エネルギーや原子力などの非化石エネルギーの活用ですとか、電気自動車、それから燃料電池車の普及、あるいは、安定的で且つ低コストな水素サプライチェーンの構築ですとか、カーボンリサイクル、CO2吸収源対策といったさまざまな手段について、これらを推進させていくべきだとしていきます。

これらの実用化に目途をつけながら、環境と経済の好循環を実現できれば、非常に将来にとって望ましいということで、取りまとめさせていただいている最中です。

また、こうした技術開発や実証というのを、北海道で積極的に進め、実用化された技術をもって、北海道が新たな役割を担う、あるいは新産業を創出できれば一層望ましい姿になるのかな、というふうに考えております。

道におかれましては、2021年度につきましては、脱炭素モデルの創出、それから、気候変動への適応といったところへ対応するというところで説明がございましたけれども、特に脱炭素モデルの創出につきましては、なかなかいっぺんに進みませんので、これにつきましては、コツコツと成功事例を積み上げていくということが非常に大事な視点かと考えております。

これらの取組が、実効性ある取組となるように、北海道経済連合会としても、この協議会と連携をさせていただきながら、しっかりと取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(山中座長)

ありがとうございます。全体を見回す形の発言として、道経連は北海道の経済においてはとても重要な立場なので是非ともこの協議会を利用させて、協働させていただけるといいと思います。

次に、ホクレン農業協同組合連合会の方からお願いしたいと思っております。

(ホクレン農業協同組合連合会 觸澤(ふれさわ)経営企画部次長)

ホクレン觸澤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、私どもの取組といいますか、今出来ているものというところで言いますと、農畜産物のお米や、タマネギといった一部の品目でカーボンオフセットといった取組ができていますが、まだまだといったところです。

農業といったところで、これから、どういったことが可能なのかといったところを勉強させていただきながらということを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山中座長)

ありがとうございます。やはりグリーンカーボンとか、農業に係わるところのCO2の削減といったところで、北海道らしさといえばまず一次生産であるところが大きいと思います。

是非ともこの協議会と協働して行ってくださるとうれしく思います。

次に、北海道森林組合連合会の方からお願いしたいと思っております。

(北海道森林組合連合会 清水森林整備部長)

北海道森林組合連合会の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

まずは、日頃より道森連の事業推進につきまして、北海道及び本日出席されております各団体の方々に、格別なるご支援・御協力を賜っておりますことを、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私どもの方からは、森林による二酸化炭素吸収量の確保について、というような話になるのかというふうに思っております。

先ほど道庁さんの方からいただいた資料です、一番最後のペーパーになりますが、参考資料の3になります。その中段の左側の内容になりますが、森林の間伐や、伐採後の着実な再造林など、適切な森林整備を続けていくこと。

また、北海道さんの方にはご理解いただいて、創設いただきました、豊かな森推進事業を活用して 植栽後の低コスト化を推進しながら、一定の予算の中で、より多くの面積を植栽して、吸収量を今まで以上に増やしていくことが、道が進めているゼロカーボンの取組に貢献できるのかなと思っております。

吸収源対策から多少外れてしまいますが、森林吸収源対策については、国・道だけではなく、道内の民間企業や道民の理解と協力を得ながら進めていくことが大切だと思っております。この協議会に参画されます各団体が、ゼロカーボンをしっかり認識していただいて、情報を共有しながら、連携して取組んでいくことが大切なのかなと思っております。

以上ちょっと簡単なコメントになりますけれども、私の方からの意見とさせていただきます。ありがとうございます。

(山中座長)

ありがとうございます。道としても、森林の吸収源ということ、これは自然林だと自然がやっていることですが、まさに林業とか、その森林を管理するということで吸収源を増やそうと、これも重要な北海道の取組ですから、是非とも、いろいろと協議会と連携させていただきたいと思っております。

次に、北洋銀行様からお願いしたいと思っております。

(北洋銀行 米田執行役員ソリューション部長)

北洋銀行の米田でございます。よろしくお願ひいたします。

私ども北洋銀行は、今年度4月以降、特にSDGs全般に係るお客様へのサポートを、従来にないくらい積極的に取り組んでいこうと位置付けております。

先月5月12日に、気候変動に関するTCFD提言と呼ばれるものに賛同表明を行い、現在、弊行で従来のCSR中心の取組みを、サステイナブル、サステイナビリティというところに大きくアップデートした形で、体制の構築を進めているところでございます。

我々金融機関ですので、地域経営機関として、大きく2つ役割を認識しております。

1つはお客様、もしくはは地域、面的な観点での資金供給です。ただ、これは、金融機関だけ

ら資金供給ということになるのですが、この脱炭素化に関しては、資金供給に加えてコンサルティングの方が非常に重要になってくると考えております。

ですので、単純にお金使ってください、お金貸しますよではなくて、この脱炭素化に向けた、北海道というものの社会が変わることに伴う、ビジネスモデルの転換とか、お客様が抱えている課題に対して、金融機能を用いてどうやってお答えしていくのか、というところに重点を置きながら、今後取り組みを進めていきたいと思っております。

具体的には、今、サステナビリティリンクローンなど、グリーンファイナンス分野で何か新しい取組ができないかとか、そういうものを行内的には準備を進めているところですが、そういう資金面だけではなくて、いろんな他の民間企業の皆様、もしくは、国、北海道、その他市町村の皆様とも連携しながら、金融機関として果たせる役割を今後も担っていききたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございます。環境省の伊藤室長からもあったように、経済の再設計(Re-design)ということも重要であり、そのデザインするときのお金の潤滑剤ということで、金融機関も非常に役割があると思います。この協働の中で、何かセクターを超えた芽が出てくれればいいと考えます。よろしく願いします。

北海道ハイヤー協会からお願いいたしたいと思えます。

(北海道ハイヤー協会 畑中専務理事)

ハイヤー協会の畑中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども北海道ハイヤー協会の現状を申し上げますと、道内のタクシー車両数は、およそ10,000台です。

4月1日現在、いわゆる環境に優しい自動車、例えば、トヨタのプリウスのようなハイブリッド車や、日産のリーフといった電気自動車などは、全道でおおよそ3,400台。そのほかは、LPガス自動車とガソリン車で、数は具体的に拾っておりませんが、大部分はLPガス自動車です。

このLPガス自動車ですが、地球温暖化の原因として問題とされている二酸化炭素の削減に対してですが、今のLPガス自動車は、ガソリン車と比べて約2%、ディーゼル自動車と比べて約6%の削減効果があることと、費用面でも他のクリーンエネルギー自動車と比べて低コストで導入可能なため、環境性と経済性が高く評価されて、継続した形でタクシー車両として導入されているものと考えています。

このLPガスの燃料と電気のシステムを組み合わせたハイブリッド自動車がトヨタのJPNタクシー、いわゆるジャパントクシーです。

街中で、ご利用いただく機会が増えているものと考えますが、このトヨタのジャパントクシーは、国のユニバーサルデザインタクシーの認定要領の基準に合致している自動車で、国の「UDタクシーの普及促進事業」で国や自治体から補助金や税制優遇をいただき、導入を図っているところでもあります。

このジャパントクシーの全道の実質保有台数は、令和2年3月31日現在の870両から、令和2年

10月1日では1,048両と、半年後で178両増加しており、一層の導入に向けて、利用者の期待に応えてまいりたいと進めております。

では、電気自動車の導入状況はといいますと、4月1日現在、全道で8台と極わずかになっていきます。その大きな理由は、航続距離が短いということです。特に、北海道は、冬季の暖房に要する電気を消費することから、さらに、航続距離が短くなっています。

安全に快適にお客様を運ぶという事業にとりましては、現状では、有効な設備としてとらえることは、なかなか難しいというところであります。

したがいまして、航続距離のロング化と充電時間の超高速化が今後の導入促進のポイントと考えます。

しかしながら、ハイ・タク業界としましては、政府が掲げた目標の達成に向け、北海道庁さんとともに、できる限りの取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。北海道はいろいろと、きめ細やかな移動の足なんかを確保しなければいけない問題があり、カーボンゼロの問題、両方うまく解決しなければならないところがあり、結構大変だと思いますが、我が協議会の方々とも、是非とも協議して下さればいいと思います。協働してください。

次に、北海道IT推進協会の方からお願いいたしたいと思っております。

(北海道IT推進協会 佐藤専務理事)

北海道IT推進協会の佐藤です。

今回は、ゼロカーボン北海道推進協議会に参加させていただきましてありがとうございます。

弊会では入澤会長のリーダーシップの下、今年度から、SDGsの取り組みを進めていくこととしており、今年度はIT業界と親和性の高い、貧困家庭等へのPC寄付事業を実施していくこととしています。

省エネですとか、リサイクルについては、各社取組んでおりますが、脱炭素を意識した取組はこれからというところがございます。

2030年の北海道のCO2削減量1,794万t-CO2は、北海道電力様の年間の排出量を上回るもので、非常に厳しいものと認識しております。

2018年9月の苫東厚真火力発電所等の緊急停止により、ブラックアウトの際には、道内のIT業界は開店休業状態となり、改めて、電力の安定供給の重要性を再認識したところでもあります。

今年の政府の骨太方針によりますと、新たな成長の原動力として、グリーン社会の実現、そしてデジタル化の加速など、4つの分野が掲げられており、IT業界としましては、経済性に脱炭素といった視点を加え、新たなビジネスプランを提案し、積極的にビジネス展開していくことにより、この計画の達成に貢献していきたい、このように考えております。どうぞよろしく申し上げます。

(山中座長)

ありがとうございます。まさにITも、我々の未来を決める重要な要素なので、この協議会とも、いろいろ協働してください。

次に、北海道消費者協会から、お願いいたします。

(北海道消費者協会 武野専務理事)

北海道消費者協会の武野です。

北海道は、冬の暖房に、灯油等の化石燃料を多く使います。

そのため全国に比べて、家庭部門が温室効果ガスを排出する割合が高く、全体の24%を占めます。家庭の役割は極めて重要です。

しかし、暖房用の灯油は減らすといっても命に関わる節約まではできません。再生可能エネルギーを最大限に用いた、高気密・高断熱の住まいに移行していく。そのためには、政策的な誘導とともに、それが快適な生活に繋がり、結果的に地球に優しいことだと知ってもらうことが欠かせません。

電動自動車やスマート家電への切り替えも同じです。家・自動車・家電、いずれも手に入れる際には高くつく、しかし、その後の経費の削減効果と、快適な暮らしを加味すると、決して高くはないんだという教育・啓発が必要だと思います。

一つ例があります。富山県では、小学校で地球温暖化を学ぶ際に、10の目標を決め、家族とともに家庭での対策を実践し、自己評価する学習プログラムを実施しています。

毎年、小学4年生の三分の一とその家族が参加しています。子供が学んだことを親に伝え、一緒に実践する。これが教育・啓発においては効果的だと思います。

もう一つあります。プラスチック削減のため、去年はレジ袋の有料化が始まりましたが、実はペットボトルも大きな問題です。清涼飲料用は、日本国内で年間240億本、つまり大人が毎日ほぼ2本消費しています。これはマイボトルを持参することで劇的に削減できます。そんな、エシカル消費、倫理的消費や道徳的消費と訳されますが、エシカル消費の知恵を広め、実践し、消費者の行動変容を促していく、それがゼロカーボン北海道に繋がっていくと思います。

最後に一つ、参加者の名簿を見ておりましたら、設立趣意書にある、オール北海道を目指すうえで、ぜひ関係するNPOの方々の知恵とか行動力を求めて本協議会にも参加いただいてはいかがでしょうか。

(山中座長)

ありがとうございます。幅広い取組のご紹介と、NPOなどの参画はどうかという具体的な提案が最後にありました。ありがとうございます。確かに、SDGsでも、サプライチェーンを、「作る責任、使う責任」として取りあげていることもあります。そういうSDGsの取組など

を踏まえながら、やはりここでゼロカーボンを目指す、という中の考え方を紹介していただいたんだと思います。ありがとうございます。

北海道電力の方からお願いいたします。

(北海道電力(株) 鈴木執行役員 経営企画室長)

北海道電力の鈴木と申します。この度は本協議会に参加させていただき誠にありがとうございます。

発言の機会を頂戴いたしましたので、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた、当社の今後の考えをご紹介します。

こちらのスライドは、当社が今年の4月に公表させていただきました「北電グループ2050年カーボンニュートラル」を目指してというスライドの一部になります。

2050年カーボンニュートラルという、チャレンジングな目標の実現には、エネルギーの供給サイド、需要サイド、この両面で様々な取組を進めていく必要があります。

図の左側に記載している供給サイドでは、泊発電所の再稼働、再生可能エネルギーの導入拡大、火力発電の脱炭素化などにより電源のゼロカーボン化を推進いたします。

また、CO2フリー電気を活用した水素の製造とサプライチェーン、こちらの構築にも取り組んで参ります。

図の右側に記載している需要サイドでは、北海道の地域特性や、お客様のエネルギーの利用状況に応じまして、CO2フリー電気を利用した電化の推進、そして水素の利活用に取組んで参ります。

カーボンニュートラルの実現に向けて、本協議会を通じて、幅広い関係先の皆様との連携、協働を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山中座長)

ありがとうございます。まさにゼロカーボンに向けて北電さんに期待するところは大きいと同時に、我々電力を使用する側としても、いろいろと議論を進めて、真の意味の北海道のゼロカーボンを目指す、いうところでいろいろと使っていただければ、また他の協議会の皆様も使っていただければ、と思います。よろしく申し上げます。

北海道ガスさんお願いします。

(北海道ガス(株) 今城執行役員 第一営業部長)

北海道ガス今城と申します。今回は、お声がけいただきまして、ありがとうございます。貴重な機会をいただきましたので、弊社、それから都市ガス業界の取り組みについて、ご紹介をさせていただきます。

まず、都市ガス業界におきましては、2050年カーボンニュートラルチャレンジということで、昨年11月に協会の会長が発表しておりまして、今、それに向けて、業界一体となって取組んでいくというところであります。

本日2点、弊社の取組も含めてご紹介させていただきます。

まず1点目でございますけれども、足下、まずは徹底的な省エネを図っていくということがあります。とりわけ、分散型エネルギーの普及拡大が非常に大事だと思っております。

従来の建物単位だけではなく、地域単位で発電、あるいは発熱を利用するようなコージェネレーション、それから再生可能エネルギーとの組み合わせ、そうした小型の電源を組み合わせしていく、小さな発電所を組み合わせしていくような、仮想の発電所と申しますが、VPPの技術です。こういった、電気、熱、IoTも活用した、エネルギーのデジタルのネットワーク、これの普及によって、徹底的な省エネを図っていくということでもあります。

省エネは言うまでも無く、その省エネ分がそのまま脱炭素になるということでもありますし、分散型エネルギーというのは、エネルギーのセキュリティという面では、レジリエンスあるいはBCPの観点からも非常に重要であります。

札幌の都市部だけではなく、今も進めておりますけれども、地域の再生可能エネルギー、畜産あるいは木質等々、北海道には多くの再生可能エネルギーが賦存しております。そういったところを活用しながら、地域に貢献していく、そしてレジリエンスも高めていくという、地域循環型の取り組みというのを進めておりまして、弊社もいくつかの自治体さんと連携協定を結ばせていただいております。

それから2点目でございますが、省エネだけではなくて、都市ガス自体の脱炭素化を進めていくということでもあります。

この3月にカーボンニュートラルLNG、カーボンニュートラル都市ガスとありますが、北海道で初輸入をいたしました。全国では、東京ガスさんに続き2番目であります。

これは、天然ガスを採掘から消費する段階でCO₂が出ますが、そのCO₂の排出分を、あらかじめ森林とオフセットして、その状態で相殺して実質排出ゼロということで、輸入をしているものです。

更に今後は、カーボンニュートラルLNGだけではなくて、自治体の都市ガスの脱炭素化ということで、具体的には、水素、それからCO₂を合成することによってメタンガスCH₄ができますので、今、都市ガスの主成分は天然のメタンガスであります。それを合成のメタンガスに置き換えることによって、天然由来のガスCO₂を排出するガスから、CO₂を排出しないメタンガスに切り替えていくということです。

これには、メタネーションといいまして、高度な技術開発が必要になります。これは国と連携しながら、業界を挙げて取り組んで参ります。2030年代くらいにはですね、こういったものが入っていけるように、今、進めているところであります。

今後、省エネ、そして今申しました、メタネーション等の、都市ガス自体をしっかり脱炭素化して、私たちの都市ガスインフラ、これは社会的に非常に重要なインフラであります。コストをできるだけ抑えながら、この脱炭素社会というものを、皆さんと一緒に実現して参りたいと思っておりますので、引き続き、ご指導ご協力いただければと思います。

(山中座長)

ありがとうございます。様々な取組をご紹介していただきました。

今、9つの団体に取り組みを紹介していただいたのですが、その方々に限る必要はございません。ここで何か似た考えのところで、ご紹介したいということがあれば、発言していただくと うれしく思うのですが、ありますでしょうか。

(発言なし)

といっても、なかなか難しいですね。

最近は大学でも、この会議のように、オンラインで授業をしております。そうであれば、学生に「はい誰々君」というように発言を促せるのですが、なかなか発言は難しいと思いますがいかがですか。

唯一、私から指名してもいいかなと思ったのが、副座長の石井先生です。

石井先生、私がいろいろと発言している状況を助けてください。お願いします。

(石井座長代理)

学生のように(笑)、指名されましたので答えたいと思います。

折角の協議会ですので、私が思う期待と言いますか、希望と言いますか、これからご検討いただいて、少し言い過ぎる所もあるかと思えますけれども、協議会の最初ということで、期待と希望と言うことで、ちょっと何点かお話しさせていただきます。

まずは北海道らしいことをやりましょうということだと思います。

さきほど環境省の方から国の政策が発表されましたけれども、屋根置き太陽光という言葉が頻繁に出てきまして、僕もそこに引っかかっていたんですけども、国はどちらかという電化という方向を見ているんですけども、必ずしも電化だけではないと思いますので、そういった北海道らしいものを考えて行ければなと思います。

それから2番目はですね、消費者協会の武野さんからのお話で、はっと気づいたんですが、とかくエネルギーのことだけが脱炭素に関係すると思われるんですけども、実をいうと、プラスチックなどの素材の分野、化石燃料を使った素材を作るといった分野も、非常に関係していると思いますので、道庁さんにおかれましては、そういった所の分野の巻き込みも、できればお願いしたいなと思います。

それからもう一つはですね、かなり業界によって、取り組みに現状認識のところからかなり差がある分野だな、という気がします。

脱炭素と聞いた瞬間に、いやうちはまだまだそこまでは、というような団体さんもかなり多いのかなという気がしますので、ここは、例えば協議会の中での、小さなワーキングでも作って、いろいろな個別の業界さんにいろいろな課題の聞き取りだとか、個別の業界さんにワークショップをして意識を高めてもらうだとか、こうやった例があるよですとか、きめ細やかに業界ごとに対応していくというのが大事なかなと思いました。

それからですね、こう見てみると、少しかう世代間のバランスと言いますか、それからジェンダーバランスも含めてですね、いろいろな世代からの多様な交流の場になってほしいな、

と思います。特に、山中先生もご専門ですけれども、教育というところが、大事だと思いますので、こういったところに小中学校の先生が入ってきてもいいと思いますし、いろいろな多様な広がりを持っていただければと思います。

それから、これはこれからの議論だと思いますけれども、最後に、協議会の5年後、10年後といったところに、こういったポイントを持って行くのが大事かな、と。

なんとなく、毎年イベントをやって、5年、10年あつという間に経っていましたがちょっと寂しい気がいたしますので、例えば10年後には、各業界ごとのロードマップみたいなものを共同で作っていかうとか、あるいは、今、ゼロカーボンシティというのが、宣言ですけれども、北海道では、ゼロカーボン企業をどんどんどんどん作っていかう、宣言を作っていかうとか、いろいろそういったものが考えられると思いますので、その辺を皆様といっしょに工夫しながらですね、5年後、10年後どうあるべきかということと一緒に議論していただければと思います。ちょっと長くなりましたが、以上です。希望です。

(山中座長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(発言なし)

といっても、なかなか難しいですね。石井先生の話で一つ思い出しましたが、私、北海道の高校を結んでSDGsを中心とする学習の発表会とか交流会とかやっております。高校生は、SDGsや、エネルギー、少子高齢化を含めて、将来がどうなのかを真剣に議論をしています。

そういう中で、高校生にも、様々な分野の方と出会う機会、考える機会があると、やはり、高校生を含めた次世代が「北海道に住みたいな、住み続けたいな」という気持ちが生まれていくことが、北海道を良くすることだと思いますし、その中にゼロカーボンを入れていくことが重要と思っています。

この場で集まって発言するのは難しいとは思いますが、この協議会の名簿を見て、協議会で一緒したのでちょっと聞いてみようかなといった出会いみたいなものが一番見えそうな気がします。そういうことも考えて、この協議会を単なる公式な場だけではなく、インフォーマルにもいろいろと使っていただくこともあるのかなと思いました。

時間も少し遅れ気味で進んでいますので、次に行かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

次は、協議会の今後の取組について、議事の(5)です。事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(阿部気候変動対策課長)

先ほど冒頭資料1の中でもご説明を申し上げましたが、本協議会の方で、こういう思いを共有させていただきつつ、その下に設置いたします、この専門部会におきましては、この脱炭素化に向けた取り組みについて、より具体的・専門的な事項を、検討・協議をしていく、そ

して取り組みに繋げていただこうという趣旨でございます。

これにつきましては、協議会で決定されました連携・検討テーマについて、あくまで参加を希望されるメンバーで検討・協議を行い、その取り組みの内容を協議会の方へフィードバックし、全道的な拡大を目指そうというものでございます。

2番になりますが、連携・検討のテーマにつきましては、構成員の皆様から随時募集をさせていただき、内部での検討を経まして協議会で決定した後、事務局が参加メンバーを募集し、部会を開催という流れになるところでございますが、今回は設立の協議会ということでございまして、当初設置部会という形で、事務局からの提案ということで今回はさせていただきたいと思っております。

事務局提案としましては、3で書かれている内容でして、当初設置部会として、省エネルギー・新エネルギー促進部会と言うことで、真ん中の方に記載されております2つのテーマについて、検討・協議を進めるということの提案をさせていただきたいと思っております。

この部会への参加につきましては、事務局でございます、道の経済部環境・エネルギー課から、今後直接参加の意向につきまして照会を予定してございますということと、また、その専門部会のスケジュールにつきましては、2ページ資料の(2)のスケジュールというところで、記載の内容を想定しているところでございます。

なお、ご不明な点などございましたら、事務局までお問い合わせをいただければ幸いです。

(山中座長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

(意見等なし)

先ほどありましたけども、まず、事務局提案として、一つ、省エネルギー・新エネルギーの促進というものをちょっと作るという提案でした。

また、協議会ですので、ここにいる構成員の方から、こういう部会が必要だとあれば、いいものはどんどん作っていくとか、一生懸命やっていくという立場ですから、ご提案いただけたらうれしく思います。

多くの方が一堂に集まる協議会を頻繁に開くわけにもいきませんから、事務局と座長と相談させていただいて、こういうものを作ったらいいよというように勧めさせていただければ幸いです。柔軟に動くということが一番重要ですから、専門部会は要らなくなったものはやめればいいし、ちょっと立ち上げてみて、試みようと思えば作っちゃった方がいいと、私はそのように考えております。

他にありませんでしょうか。どうですかね。大丈夫ですかね。

では、こういう形で、事務局の方から専門部会の設置について、提案がありました。皆さんから了承されたと思います。ありがとうございます。

最後に、議事の6番目「その他」になりますが、全体を通じて、何かご発言はありますか。なかなか発言は難しいと思いますので、この会が終わった後でも、事務局の方に、こういうふうに進めたらいいよとか、あるいは、その他のご意見等あれば、お知らせ下さい。

(発言なし)

はい。これで、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

最初の会なので、運営など難しいことはあると思うのですが、何せ2050年にゼロカーボンを目指すということは、社会の変革であり、それは、ゼロカーボンだけじゃなくて、北海道は様々な問題がある中で、ゼロカーボンの問題も解決していかないといけないので、ここで、オール北海道的な皆様が集まって、その中ですぐさま知恵を出し合って解決するようならこういう事態になっていませんので、徐々に徐々に協働を深めていくのが重要かと思います。よろしくをお願いします。

それでは、事務局に進行を戻します。よろしくをお願いします。

4 閉会

(森環境生活部長)

山中先生、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了いたしますが、本日も、様々なお立場から、貴重なご意見をいただきました。引き続き「ゼロカーボン北海道」の実現に向けまして、皆様の御協力をお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。